

第2次札幌市がん対策推進プラン(案)

〈概要版〉

皆さまのご意見を募集します

- 札幌市では、市民の死因の第一位を占める「がん」による死亡者の減少、がん患者やその家族等が抱える苦痛の軽減を目的として、「札幌市がん対策推進プラン」を策定し、がん対策を推進してきました。
- この度、次期計画として「第2次札幌市がん対策推進プラン(案)」を作成いたしましたので、広く市民の皆さまからご意見を募集いたします。
- 本概要をご覧のうえ、最終ページにある意見募集用紙か、これに準じた様式でご意見をお寄せください。
- お寄せいただいたご意見につきましては、集約したうえで札幌市の考え方とあわせて別途公表させていただきます。

1. 募集期間 令和6年1月11日(木)～令和6年2月9日(金) ※必着

2. 提出方法 ご意見と【①お名前、②ご住所、③年代】を以下いずれかの方法でお知らせください
※ご意見以外の個人情報とは公開しません。

郵送・FAX・Eメール・ご持参の場合

- ・下記の提出・お問合せ先までご送付またはご持参ください。
- ・最終ページにある『ご意見募集用紙』もご利用ください。

※ご持参頂く場合、窓口の受付時間は
平日の8時45分～17時15分です

ホームページからの場合

『第2次札幌市がん対策
推進プラン』のページを
ご覧ください。

ホームページの
二次元コードはこちら



[https://www.city.sapporo.jp/eisei/
kenkozukuri/gantaisaku/plan2.html](https://www.city.sapporo.jp/eisei/kenkozukuri/gantaisaku/plan2.html)

3. 提出先・お問合せ先

札幌市保健福祉局保健所健康企画課

住所 〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目
WEST19ビル 3階

電話 011-622-5151 / FAX 011-622-7221

E-mail gantaisaku-tantou@city.sapporo.jp

※ご注意※

お電話・口頭によるご意見の受付、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

市政等資料番号
01-F06-23-2301

第1章 計画の概要

■1 策定の趣旨と位置付け

(1)「第2次札幌市がん対策推進プラン」策定の趣旨

- ・がんは昭和51年から札幌市における死因の第1位であり、75歳未満がん年齢調整死亡率※は減少傾向にあるものの、全国平均を上回る状態が続いている。
- ・誰一人取り残さない総合的ながん対策を推進し、全ての市民とがんの克服を目指すため、「第2次札幌市がん対策推進プラン」(以下、「本プラン」という。)を策定する。

※75歳未満がん年齢調整死亡率：年齢構成の異なる地域間でもがんの死亡状況が比較できるように、年齢構成を調整し、地域比較や年次比較を可能にした死亡率(人口10万人あたりの数)

(2)国及び北海道のがん対策

【国のがん対策】

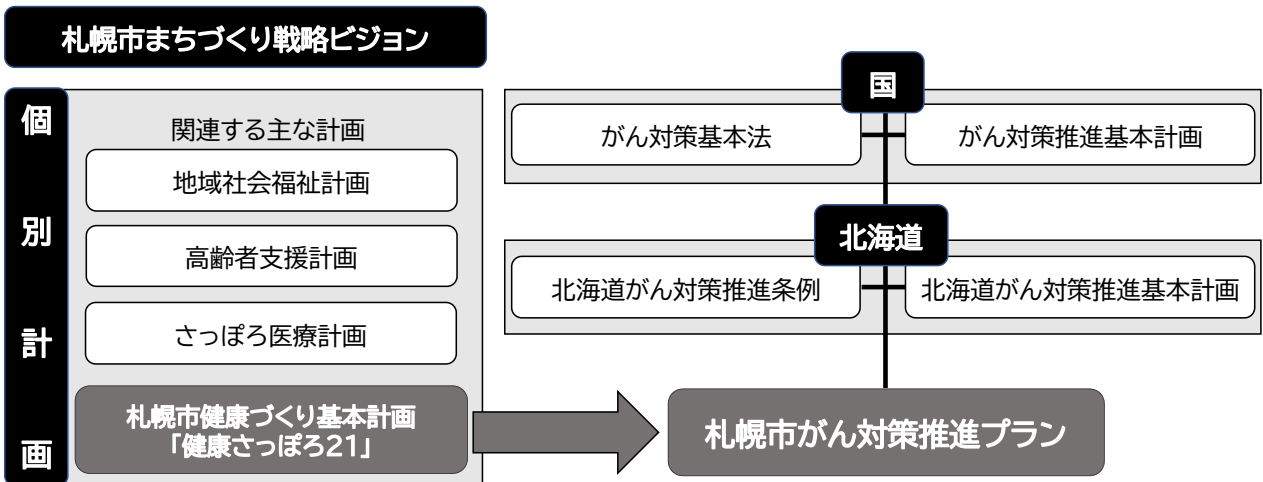
がん対策基本法に基づく「がん対策推進基本計画(実行期間令和5～10年度)」を策定。「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す」を全体目標としたうえで、「がん予防」「がん医療」「がんとの共生」の各分野における現状と課題、取り組むべき施策が定められている。

【北海道のがん対策】

北海道がん対策推進条例に基づく「北海道がん対策推進基本計画」を令和5年度策定予定。道民一丸となってがんを負けない社会を実現するため取り組むべきがん対策の基本的施策や個別目標が示されている。

(3) 計画の位置付け

- ・札幌市のまちづくりの基本指針である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画である「健康さっぽろ21」のがん対策における実施計画として位置付けられる。



(4) 計画期間 令和6年度～令和11年度の6年間

■2 札幌市における「がん」の現況と市民意向

(1)札幌市における「がん」の現況

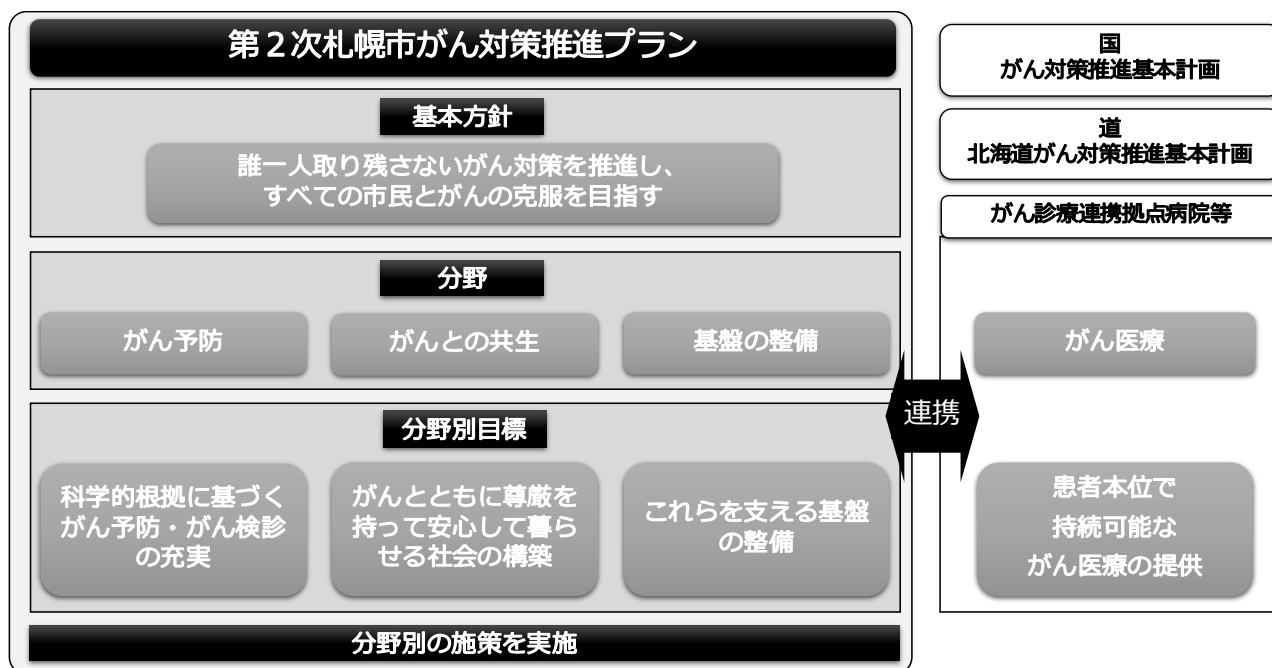
- ・全国に比較してがんによる死亡率が高く、男女とも肺がんによる死亡数が多い。
- ・がん罹患率は増加傾向にあり、罹患者数も増加の見込み。

(2)札幌市民のがんに対する意識 (『がんに対する市民意識調査(市民向け/事業者向け)』より(令和4年9月実施))

- ・がん予防に関する情報の認知度は高いが実際の行動へ結びついていないものもある。
- ・過半数の市民が『がんになっても働きたい』と考えているが、仕事と治療が両立できる職場づくりが十分には進んでいない。

第2章 基本方針と分野別目標

- ・基本方針を「誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての市民とがんの克服を目指す」とし、「がん予防」「がんとの共生」「基盤の整備」の3つの分野で目標を設定する。
- ・国の計画に示される「がん医療」の分野については、推進主体であるがん診療連携拠点病院等と連携し関連施策を進める。
- ・本プランを評価する基準として、国の計画や札幌市の現状などを踏まえた指標を設定し、目標値の達成に向けて施策を実施する。



【主な指標】

分野	指標	現状値	目標	
がん予防	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万人対)	75.6	現状値より減少	
	がん検診受診率	胃がん検診	男性	51.3%
			女性	32.6%
		肺がん検診	男性	48.4%
			女性	34.9%
		大腸がん検診	男性	46.1%
	女性	34.9%		
	精密検査受診率	子宮がん(子宮頸がん)検診	女性	40.7%
		乳がん検診	女性	43.0%
		胃がん検診		44.6%
肺がん検診			69.6%	
大腸がん検診			48.2%	
	子宮がん(子宮頸がん)検診		54.1%	
	乳がん検診		72.1%	
がんとの共生	北海道がん対策サポート企業等登録制度に登録している企業等のうち、札幌市内の企業等の登録数	721件	現状値より増加	
	現在自分らしい日常生活を送れていると感じるがん患者の割合	-	70.5%	
基盤の整備	がん検診WEB及びコールセンター予約システムの供用開始	-	供用開始	

第3章 分野別施策

■分野1 がん予防〈目標 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実〉

1-1 がんの1次予防

①生活習慣の改善

【現状と課題】 予防可能ながんのリスク因子として、喫煙、飲酒、食生活(野菜・果物の摂取不足・塩分の摂り過ぎ)、運動習慣の不足など、生活習慣によるものが多くある。

【施策の方向性】 生活習慣の改善に向けて、健康さつぽろ 21 に沿った取組を引き続き推進するとともに、がん予防に係る正しい知識の普及啓発についても引き続き実施する。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
継続	医師による問診時の禁煙アドバイス	がん検診の問診時に、医師による禁煙アドバイスを実施する。
継続	ウォーキングの推進	各区におけるウォーキングの普及やウォーキングマップの活用等による運動啓発を実施する。

②感染症対策

【現状と課題】 感染症を要因とするがんは、男性では喫煙に次いで2番目に、女性では最も大きく関与する要因。特に子宮頸がん、肝がん、胃がん等は感染予防が、がんの予防につながる事が期待されている。

【施策の方向性】 科学的根拠を踏まえた適切な情報提供を行い、正しい理解の促進とワクチン接種・検査受診の勧奨に引き続き取り組む。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
継続	札幌市子宮頸がん検診未受診者対策事業(HPV自己採取検査)	一定の要件を満たす方に、子宮頸がんの原因ウイルスであるHPVの感染状況を調べるHPV自己採取検査を実施する。

1-2 がんの2次予防

①受診率向上対策

【現状と課題】 札幌市におけるがん検診の受診率は平成 28 年からほぼ横ばいで全国に比べ低い。また、就労状況・加入する健康保険の種類は、がん検診受診率と高い関係性があることが明らかになっている。

【施策の方向性】 市民をはじめ企業や関係団体等を含めた幅広い対象に、がん検診の意義及び必要性について適切な情報の普及啓発を行うとともに、がん検診を受診しやすい体制の整備に努める。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
継続	無料クーポン券事業	国の要綱に基づき、年齢等の一定要件を満たす市民に対し子宮頸がん・乳がん検診等の無料クーポン券を送付する。

②がん検診の精度管理等

【現状と課題】 がんの死亡率を減少させるためには、がん検診における精度管理が必要不可欠だが、精密検査受診率は向上しているものの目標値(90%)には届かない状況となっている。

【施策の方向性】 要精密検査とされた受診者と職域を含めた、がん検診の実施者による分かりやすい情報提供を推進する。また、一次検診を実施した医療機関と情報を共有し、精密検査未受診者の正確な把握に努め、受診率の向上を図ります。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
継続	要精密検査受診率向上対策	一次検診を実施した医療機関と情報を共有し、精密検査未受診者の正確な把握に努め、受診率の向上を図る。

③科学的根拠に基づくがん検診の実施

【現状と課題】 国は、科学的根拠に基づくがん検診の実施を推進しており、より効率的・効果的ながん検診の実施を推進する観点から、指針に基づくがん検診の科学的根拠に基づいた効果検証を行うことなどを示している。

【施策の方向性】 国の動向を注視しつつ、引き続き国の指針に基づく胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を札幌市がん検診として実施する。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
継続	札幌市がん検診	国の指針に基づく胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診の実施。

■分野2 がんとの共生(目標 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築)

2-1 相談支援及び情報提供

①相談支援

【現状と課題】 市内では専門相談員の配置されたがん相談支援センターが 8 カ所設置されているが、認知・活用が不十分。また、がん患者同士が相談し合う「がん患者サロン」が開催されている。

【施策の方向性】 市民や企業等に対し、がん相談支援センターや患者サロンといった相談支援体制の機能や役割について、より一層の周知を進める。

②情報提供

【現状と課題】 札幌市では、「北海道がんサポートハンドブック」の各区役所への配架を進めている。

【施策の方向性】 関係機関等と連携し、市民・企業等に向けて、がん情報サービスなどの国の取組を含めた総合的ながん対策に係る普及啓発を引き続き推進する。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
継続	北海道がんサポートハンドブックの活用、情報発信	ハンドブックを各区、関係機関等に配架し周知するとともに、市民等が手に取りやすい情報発信を行う。

2-2 がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援)

①就労支援

【現状と課題】医療の進歩によりがん患者・経験者が働きながらかん治療を受けられる可能性が高まっており、離職防止や再就職のための就労支援を充実させていくことが強く求められている。

【施策の方向性】がん対策を推進する事業者の増加に向けて、北海道と連携した事業や事業者に対する情報発信を実施する。再就労を希望するがん患者を支援する体制・がん患者雇用に積極的な企業を増やす取組を引き続き実施する。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
レベルアップ	北海道がん対策サポート企業等登録制度	事業者におけるがん対策を推進するために、事業者のがん対策に関する取組内容等を北海道と連携し、周知啓発する。
継続	働く世代のがん患者への支援事業	働く世代のがん患者について、ハローワークでの就労支援を行うほか、札幌市会計年度任用職員として採用し、次の就労につなげる。

②アピアランスケア※

【現状と課題】がん医療の進歩により治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加しているため、治療に伴う外見変化に対する医療現場におけるサポートの重要性が認識されている。

【施策の方向性】医療機関等との連携によりアピアランスケアの支援に係る情報を適切にがん患者へ伝えるとともに、医療用ウィッグや乳房補正(補整)具の購入費用を助成する支援に取り組む。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
新規	がん患者のウィッグ及び乳房補正具購入費用助成事業	がん治療による外見の変化を補完する、ウィッグや乳房補正具の購入費用を助成する。

※アピアランスケア:外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア

③がん診断後の自殺対策

【現状と課題】国の基本計画によると、平成28年にがんと診断された患者のうち、診断後2年以内に10万人あたり61.6人が自殺で亡くなっており、対策が求められている。

【施策の方向性】がん支援に携わる医療従事者等に向けたゲートキーパー※研修を実施し、がん患者を支援する医療機関と連携した自殺対策を進める。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
新規	医療従事者向け自殺対策研修	がん支援に携わる医療従事者向けのゲートキーパー研修を実施する。

※ゲートキーパー:自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人

2-3 ライフステージに応じた療養環境への支援

①小児がん及び AYA 世代(主に 15～30 歳代までの世代)のがん対策

【現状と課題】札幌市における令和 3 年度の小児及びAYA世代の病死原因の第1位はがんとなっており、教育や就労の支援、在宅での療養環境の整備などが求められている。

【施策の方向性】小児慢性特定疾病対策として小児患者並びに家族へのサポートを実施するとともに、国の動向を注視しつつ地域の実情に応じた必要な支援を行う。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
レベルアップ	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	自立に困難を伴う小児慢性特定疾病児童等に対し、相談体制の強化を図るとともに、ニーズに応じた各種事業を実施する。

②高齢者のがん対策

【現状と課題】高齢のがん患者については、認知機能低下の可能性をふまえ、本人の意見を尊重しつつ、身体的な状況や社会的背景などに合わせた様々な配慮をしていく必要がある。

【施策の方向性】国の動向を注視しつつ、介護サービスの提供や医療機関と介護事業所の連携促進を通じて、切れ目のない医療・介護サービスの提供を継続的に行う。また、関係団体と連携して医療機関と介護事業所の連携を促進する。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
継続	介護サービスの提供	介護保険制度に基づき、介護が必要な被保険者へ訪問介護・訪問看護等の介護サービスを提供する。
継続	医療機関と介護事業所の連携促進	高齢者等に切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、関係機関と連携して医療機関と介護事業所の連携を促進する。

■分野3 基盤の整備<分野別目標「がん予防」「がんと共生」を支える基盤の整備>

3-1 がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

①教育機関によるがん教育

【現状と課題】がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の実現に向けては、子どものころから健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが大切。

【施策の方向性】市内の医療従事者やがん患者団体等と連携し、子どもへのがん教育推進のために外部講師の派遣を実施する。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
レベルアップ	がん教育推進支援	市立教育機関へ、医師や看護師等の医療従事者またはがん経験者を外部講師として派遣する。

②がんに関する知識の普及啓発

【現状と課題】 インターネットの普及等により、科学的根拠に乏しい情報が多く存在すること、患者やその家族等を含む国民が必要な情報に適切にアクセスすることが難しいことなどが指摘されている。

【施策の方向性】 関係機関等と連携し、様々な媒体を活用した普及啓発を実施するとともに、普及啓発資料のデジタル化や周知方法の工夫等、より効果的な手法を検討し、実施していく。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
継続	がん対策に関する普及啓発	関係機関と連携し、市民のほか企業等に向けた総合的ながん対策について、さまざまな媒体を利用した普及啓発を実施する。

3-2 患者・市民参画の推進

【現状と課題】 患者と家族等を含む市民が、がん対策に主体的に参画する社会を目指していくためには、多様な患者・市民が参画できる仕組みの整備、患者・市民参画に係る啓発・育成の推進が重要。

【施策の方向性】 がん経験者が、がん教育の講師を行う事業を通じ、がん対策に参画することを推進するとともに、地域で活動する住民組織と連携しながら、がん予防やがん検診受診による早期発見・早期治療に、市民が主体的に取り組む機運を醸成する。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
継続	がんに対する市民及び事業者の意向把握	定期的に市民及び市内事業者の意向を把握し、地域の実情に適した施策の検討を行う。

3-3 デジタル化の推進

【現状と課題】 近年、デジタル技術のより一層の活用やオンライン化の推進が多方面で進められており、個人情報の適正な取扱いやデジタルに不慣れな人等へのサービス提供の観点に留意しつつ、デジタル技術の活用等を推進する必要がある。

【施策の方向性】 地区センターなどで実施している集団健診の受診の際に、WEB及びコールセンターによる予約方法を導入するよう検討を進める。

【主な具体の取組み】

種別	取組	取組内容
新規	がん検診WEB及びコールセンター予約システムの導入	集団健診受診の際にWEBやコールセンターによる予約方法を設ける(令和8年度中開始予定)

第4章 計画の推進

●1 関係者等との連携協力

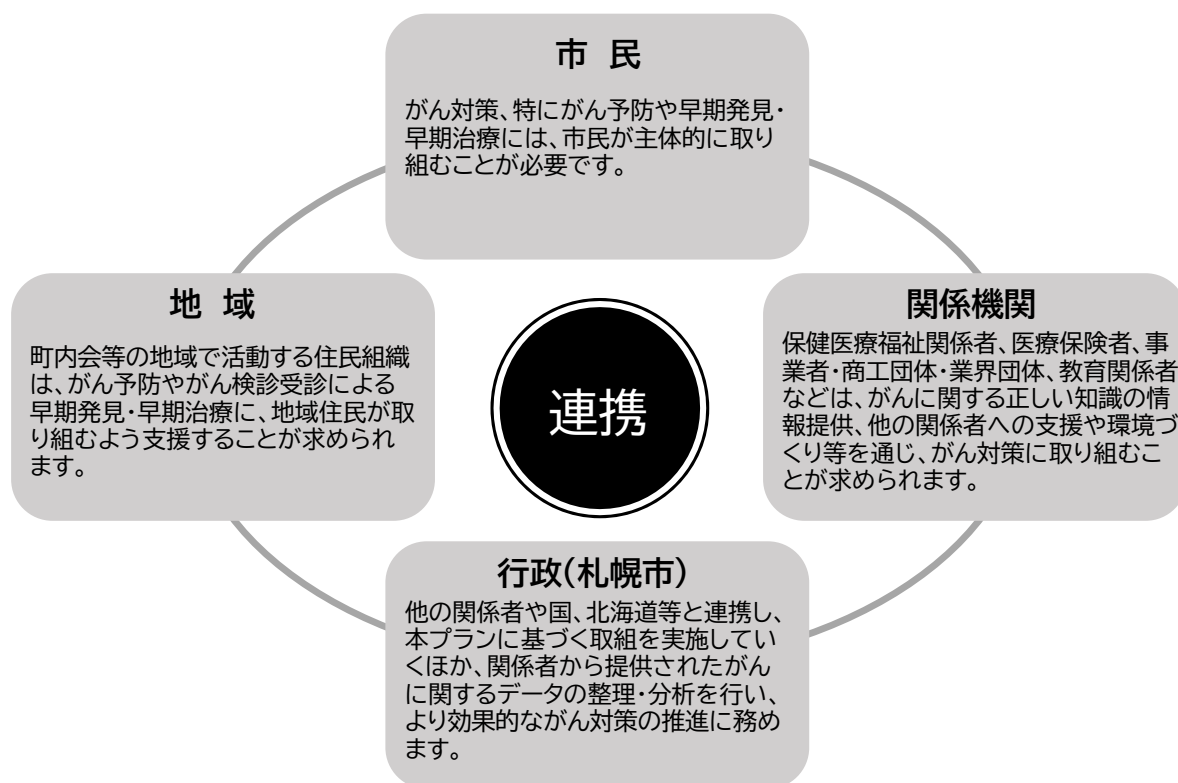
・「市民」、「地域」、「関係機関」、「行政」それぞれが健康づくりに取り組むことを基本戦略とし、札幌市全体でがん対策を推進していく。

●2 目標達成状況の把握

・分野別目標及び指標の達成状況について、必要に応じ調査を実施し、その結果を公表するとともに、本プランの進捗状況を適切に把握し、管理する。

●3 他の計画との関係

・関連する主な計画以外にも、関連性のある計画等との調和を図るとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」に示される「ゴール3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の達成に資するものとする。



「第2次札幌市がん対策推進プラン(案)」ご意見募集用紙

送付先 札幌市保健福祉局保健所健康企画課 FAX 011-622-7221

●ご意見 ※どのページ・項目へのご意見かがわかるようにご記入ください

ページ番号/項目名	ご意見

●お名前

●年代 ①19歳以下 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳以上

※あてはまる番号に○を付けてください

●ご住所

持参または郵送、FAX、Eメールなどでお送りください【令和6年2月9日(金)必着】

送付先 札幌市保健福祉局保健所健康企画課

住所:〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 3階

TEL:011-622-5151/FAX:011-622-7221

E-メール:gantaisaku-tantou@city.sapporo.jp

ホームページ:[https://www.city.sapporo.jp/](https://www.city.sapporo.jp/eisei/kenkozukuri/gantaisaku/plan2.html)

[eisei/kenkozukuri/gantaisaku/plan2.html](https://www.city.sapporo.jp/eisei/kenkozukuri/gantaisaku/plan2.html)



ホームページの
二次元コードはこちら

※ご持参の場合、受付時間は平日の午前8時45分から午後5時15分までです。電話による受付は行っていません。

※お名前、ご住所等は集計以外の目的に用いることはありません。個人情報の保護に関する法律の規定に従って、適正に取り扱います。